

特別警報ならびに暴風警報発令時の登校、南海トラフ地震臨時情報について

特別警報及び暴風警報発令時の登校について

- ① 登校時に、特別警報または暴風警報が発令中であれば、家庭で待機する。
(土曜の授業日ならば、休校とする)
- ② 朝10時までに特別警報及び暴風警報がともに解除された場合は、午後から授業を実施するので13時までに登校する。
- ③ 朝10時以降も特別警報または暴風警報が発令中であれば、その日は休校とする。
- ④ 休日や長期休業中の補習、模擬試験、部活動については、朝登校時に特別警報または暴風警報が発令中であれば、中止する。
- ⑤ 緊急連絡をする場合は、電子メールにて連絡する。
- ⑥ 防災気象情報の警報レベル4が自宅付近または自宅を含む地域で発令された場合、当該生徒の対応は上記①～⑤に準じる。在校中の場合、当該生徒は地域の実情に応じて帰宅させることとする。

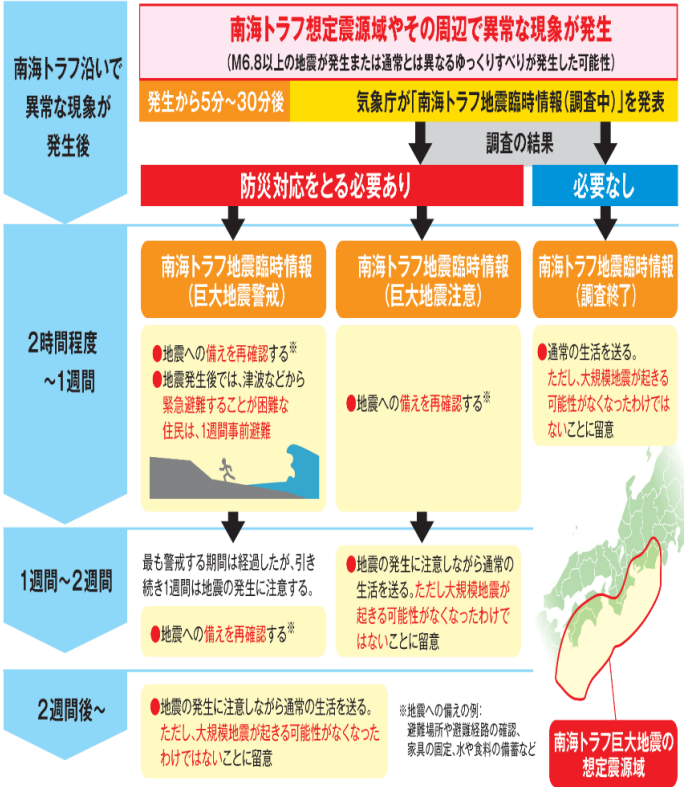
なお、地域の状況により登校が危険であると保護者が判断した場合は、家庭で待機し、その旨学校へ連絡すること。

5段階の警戒レベルと防災気象情報		相対する警戒レベル
警戒レベル5	住民が取るべき行動 命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全確保が完了し、命が危険な状況、いしる場所が安全な場所へ直ちに移動する。	5相当
	市町村の対応 緊急安全確保 ・必ず発令される情報ではない	
	気象庁等の情報 大雨 特別警報 土砂災害 警戒情報 高潮 特別警報 氾濫 発生情報	
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞		
警戒レベル4	住民が取るべき行動 危険な場所から全員避難 ・過去の最大規模の地震発生時の避難状況の段階まで避難を完了しておく。 ・台風などの暴風が予想される場合は、車庫が危険な場所から避難を完了しておく。	4相当
	市町村の対応 避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	
	気象庁等の情報 土砂災害 警戒情報 高潮 特別警報 非常に危険 氾濫 危険情報	
警戒レベル3	住民が取るべき行動 危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じて、最初の行動を見合っただけの避難、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3相当
	市町村の対応 高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できず)	
	気象庁等の情報 大雨 特別警報 土砂災害 警戒情報 高潮 特別警報 注意 (注意情報) 氾濫 警戒情報	
警戒レベル2	住民が取るべき行動 自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認する。	2相当
	市町村の対応 第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できず) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	
	気象庁等の情報 大雨 特別警報 土砂災害 警戒情報 高潮 特別警報 注意 (注意情報) 氾濫 警戒情報	
警戒レベル1	住民が取るべき行動 災害への心構えを高める ・心構えを一段高める ・職員との連絡体制を確認	1相当
	気象庁等の情報 大雨 特別警報 土砂災害 警戒情報 高潮 特別警報 注意 (注意情報) 氾濫 警戒情報	

※1 浸水～巨大地震・大雨警報・土砂災害に警戒する可能性が高い。注意情報。警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当する。
 ※2 「極めて危険」(暴風) が発生するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「非常に危険」(大雨特別警報) 発令時に「警戒レベル5 緊急安全確保」が発令された場合は、避難を完了させるべき。

「南海トラフ地震臨時情報」

南海トラフ沿いで大規模な地震が発生する可能性が高まった場合に発表される「南海トラフ地震臨時情報」。発表されるタイミングや、それに合わせた防災対応を知り、大規模地震の発生に備えよう。南海トラフ地震臨時情報が発表されなくても、大規模な地震が発生することはあります。



南海トラフ巨大地震の想定震源域